



新・介護保険 を考える 8

—多世代相互体制 の循環—

理事長 鈴木 恂子



税と社会保障の一体改革のなかで、消費税増が決定し、社会保障についても切れ目のない制度として特に子育て支援などが強調されていますが、医療や介護が成長産業として有料化が進んだり、子育て支援も受益者負担が伴うようで、誰もが安心して子育てができる、老いることができるとは言い難い状況です。

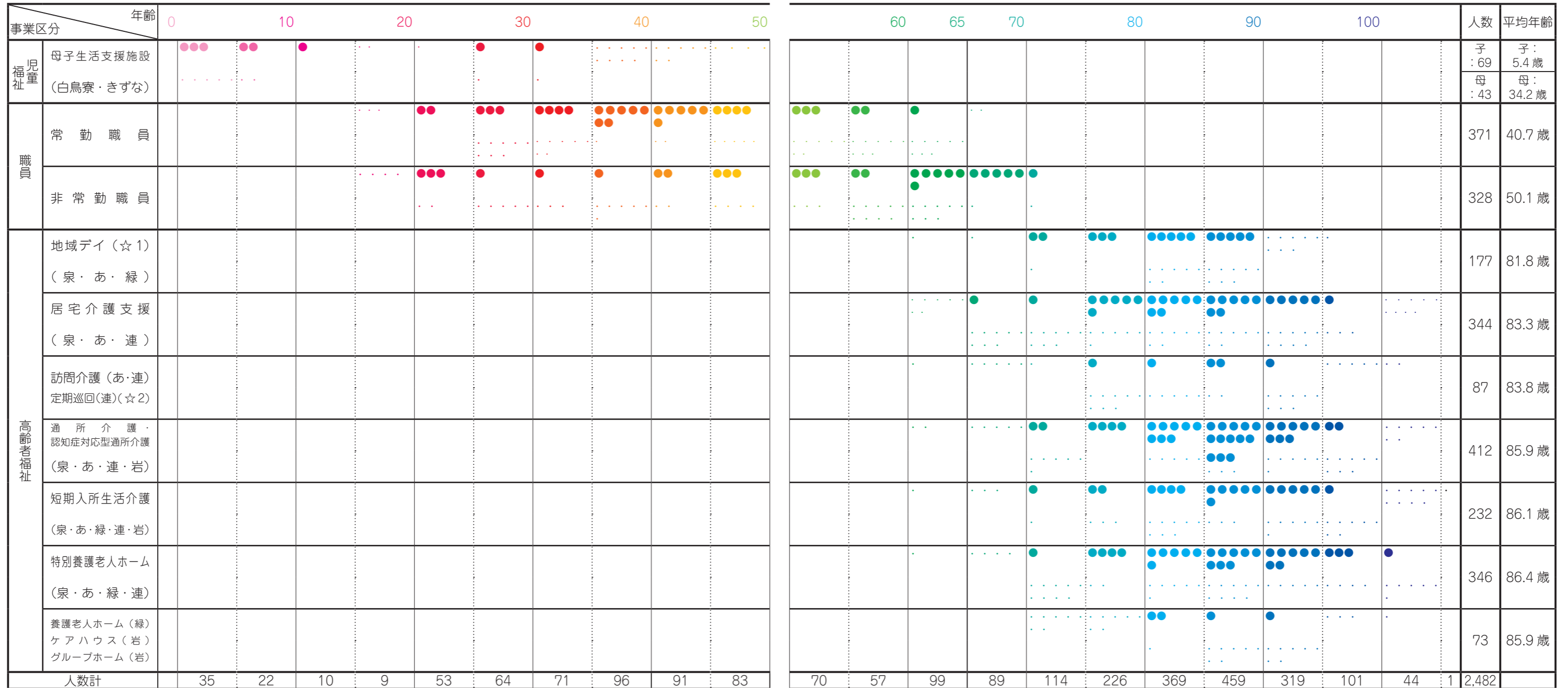
私ども社会福祉法人多摩同胞会は1946年12月に財団法人としてスタートし、その後社会福祉事業法ができ、1952年5月に社会福祉法人の認可を受けました。その後施設の根拠法も変遷しながら、今日では児童福祉法の母子生活支援施設（旧・母子寮）、老人福祉法の養護老人ホーム、特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）を中心に、施設を拠点とした以下のような事業を展開しています。その事業に関わる利用者、職員を年齢分布でみてみますと、実に切れ目なく誕生から100歳を超す多くの人々が存在しています。

成長期に母子生活支援施設で過ごし、福祉に関心を持ち職員として高齢者を支援したり、母親として介護職員になったり、逆に働いていた元職員や地域で活動されていた方が特別養護老人ホームのご利用者になったりすることは至極当たり前の循環です。

このようにすでに児童福祉法や老人福祉法のもとで、福祉施設を拠点としてゼロ歳から100歳までの人々の営みが形成されてきました。この表にはまとめきれなかったボランティアのみさんの活動や、自治会・老人クラブのご支援、また小学生から大学生に至る行事などへの参加やご招待、体験学習、企業社員の研修、ご家族の活動など多様な参加、ご支援もいただいています。

2015（平成27）年の制度改革では「地域包括ケアシステム」の構築がテーマになっていますが、福祉施設で培ってきた多世代相互体制の循環を地域活動に更に生かしていくことを考えたいと思います。

そして所得の多くない方も、サービスを選択することができない方も安心して生活できる社会をめざしたいものです。



※ 2013年10月利用実績による。年齢は2013年10月1日現在。

※ () 内は実施拠点。泉：泉苑 ・あ：あさひ苑・緑：緑苑（信愛寮含む）・連：かんだ連雀・岩：岩本町ほほえみプラザ

※ ☆1：府中市から地域包括支援センターが委託を受けて実施しています。65歳以上の介護保険制度を利用していない方で、生きが

※ ☆2：定期巡回随時対応型訪問介護看護（連）。2012年に創設された介護保険の新しい事業で千代田区指定の地域密着事業です。

また、必要な方には医師の指示書のもと、連携先の訪問看護ステーションから訪問看護も提供します。

いづくりを必要とする方に、体操などさまざまな活動を行います。

ご自宅を訪問し、介護の援助、食事の準備や服薬の確認、安否確認等多岐に渡る援助を提供するとともに随時の相談、支援を行います。

（編集：法人事務局 青木 志乃）